

納めLINE

令和4年度第4号

納めてください（標準語）・納めらいん（宮城の方言）・納めLINE（通信紙の名称）

◎ スタディミーティングを実施しました ～1年間の軌跡～

滞納整理機構（以下「機構」という。）では、徴税吏員の徴収技術の定着と向上を目的として、年間を通して「スタディミーティング」という職員研修を実施しております。

スタディミーティングのテーマは、毎年同じものではなく、社会情勢の変化などを意識したテーマも設定することとしており、今年度は、課税の基礎的な知識及び徴収技術の向上に向けた研修のほか、生活支援制度の研修なども実施しました。そのほかにも、機構OBを講師としてお招きし、経験を踏まえた講義を受けることで、徴収業務を遂行していく上でのポイントなどについて学び、スキルアップを図ることができました。

なお、機構では、外部講師による研修を行うほか、機構職員自らが講師となって研修を行う場を設けており、今年度は更に、各自が宮城県公務研修所において受講した選択制研修の内容を伝達する研修も行いました。

「講師になって講義してみよう」という当研修は、自身の振り返りを行うことによって知識が定着するとともに、他の職員の講義を受講することにより、様々な観点から徴収技術と問題解決力を磨くなどの人間力の向上にもつながり、今後の地方自治体職員人生において更に成長できる機会として実施しました。

最後になりますが、1年間様々な研修を実施しましたが、先に記載のとおり毎年度研修テーマは異なります。来年度以降も引き続き、徴税吏員の徴収技術の定着と向上に資する研修を実施していきたいと思っております。



実施日	令和4年度スタディミーティング：テーマ
6月 1日	市町村で扱う税目と賦課について
7月 6日	生活支援制度について／初動以降の滞納整理について
8月 3日	搜索について
10月 5日	講師になって講義してみよう「事例検討…差押競合と滞納者死亡時手続きについて」
11月 2日	機構の搜索について
12月 7日	総務省自治大学校 税務専門課程（税務・徴収コース）で学んだこと
1月11日	機構職員による復命研修（宮城県公務研修所において受講した選択制研修の伝達）
2月 1日	これまでの徴収経験を振り返って

◎ 搜索時に差し押さえた動産が公売により落札されました

搜索時に、換価価値のある財産が発見された場合は、差押えの上、換価手続を行います。換価のための手段として最も多く行っているのが財産の「公売」です。

差押財産が動産の場合には、インターネット公売が最も多く利用されています。

2月に開催されたインターネット公売（K S I官公庁オークション）において、機構で差し押さえた動産が落札となりました。その一部を紹介します。

・出品 リール「SAHARA C2000S」

物件価格：5,211円

落札価格：5,211円

公売代金は、滞納処分費を差し引いた後、滞納税金に充当されます。

公売は、今回は最低入札価格での落札となりましたが、オークションにより落札価格が高額になれば滞納税金への充当金額も大きくなるため、滞納税金の解消に有効な手段として利用されています。機構では、今後も滞納の早期解消のため、適正な滞納処分に取り組んでまいります。



移管元の市町村では、今後も公売を行う予定ですので、関心のある方はインターネット公売サイト（K S I官公庁オークション）をチェックしてみたいはいかがでしょうか。

◎ 状況報告（令和5年2月末現在）

今年度の宮城県地方税滞納整理機構の活動状況について、お知らせいたします。

○ 引受件数	402件	引受金額（本税）	256,771,623円
○ 徴収率	50.18%	徴収金額（本税）	128,836,610円
○ 本税完納件数	172件	本税完納金額	88,896,399円
○ 差押件数	196件	差押金額	22,060,615円

《ちょっとした はなし 「1km～50km」》

「1km～50km」、今回はこの数字を取り上げます。何の数字だと思われますか？

ヒントは、機構での仕事に関係する数字です。

答えは、機構事務局から、引受事案が所在する市町村役場又は支所までの直線距離でした。

納めLINE令和4年度第1号（R4.6.30発行）でも掲載したとおり、機構には、北は気仙沼市から南は山元町までと、県内各地の22市町村が参加しています。機構では効率的に滞納整理を行うため、県中部から南部までを所管する徴収第一グループと、県北部を所管する徴収第二グループに分かれています。

第一グループは県行政庁舎内に、第二グループは登米合同庁舎内に事務局を置いています。近いところでは事務局から1km、遠いところでは50km離れているという訳です。

我々は滞納整理に必要であればどこまでも足を運びます。近いところでも遠いところでも迅速に行動することも強みの一つです。今後も近いところも遠いところも関係なく足を運び、徴収業務に取り組んでまいります。今回はそんなちょっとしたはなし、でした。

～派遣期間を振り返って（機構職員日記）～

ある職員の日記①

私が市町村から機構に派遣され、早2年。日々徴収業務の奥深さにやりがいと難しさを感じています。

滞納者と折衝する上で悩みはつきものであり、県内各市町村における徴収困難事案への対応には、一筋縄ではいかないことが多々ありました。しかし、同僚や上司への相談しやすい環境が整っているため、一人で悩むことなく、チームとして問題を共有し考えることで解消した滞納事案もあり、自身の問題解決力や判断力を養うことも出来たと感じています。

派遣期間を振り返ると、機構ならではの様々な刺激的な経験を通じて、徴税吏員としてはもとより、公務員、社会人としてあるべき姿を学ぶことが出来た本当に良い機会であったと考えております。

もうすぐ派遣期間が終了しますが、市町村に戻ってからも機構で学んだ徴収手法を活かし、業務に従事したいと思います。

機構への派遣を勧めてくれた上司、機構で共に働いた同僚や上司に、この場をお借りして感謝申し上げます。

ある職員の日記②

早いもので、機構に派遣されてから2年が経過しようとしています。機構へ派遣が決まったときは、私に務まるか不安でいっぱいでしたが、他市町村から派遣されている職員や宮城県職員の皆さんのおかげで楽しく、また辛いことも助け合いながら職務に専念することができました。そんな私が機構に来て、職務に当たる上で、一番考えたことは、「いかにして『滞納者』を『納税者』に」ということです。

機構をイメージすると一般的に「差押え」や「搜索」を思い浮かべる方が多いと思います。もちろん、そういった事を専門的に行う機関でもありますが、滞納者の生活状況を把握した上で、機構に移管を受けた事案が完納した後も、その方に今後課税される税金について、いかに納期限内納付へ繋げていくかなど、先を見据えた滞納整理を行うことも重要視しています。派遣元市町村に戻ったら、機構で学んだ滞納整理のノウハウはもちろん、滞納整理を行う上での重要な視点・視野について伝えていきたいと思っています。

【ご意見・ご要望などはこちらにお願いします】

宮城県地方税滞納整理機構（宮城県総務部地方税徴収対策室内）事務局

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-6681

MAIL : choutai@pref.miyagi.lg.jp



滞納整理機構
キャラクター
おさむね君